

大田市告示第49号

大田市地域福祉推進支援機関代表者会議設置要綱（平成31年大田市告示第40号）の一部を次のように改正する。

令和8年3月23日

大田市長 楯野弘和

第1条中「地域福祉支え合い推進事業」を「重層的支援体制整備事業」に改める。

第5条中「健康福祉部地域福祉課」を「市民環境福祉部生活福祉課」に改める。

別表中「

児童	島根県浜田児童相談所
----	------------

」を「

児童	島根県浜田児童相談所
	大田市教育委員会

に、「

防犯・救急	大田警察署
	大田市消防本部

」を「

防犯・救急	大田警察署
	大田地区保護司会
	大田市消防本部

」に改める。

附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。